

1 管内における馬インフルエンザの発生と 防疫対応

京都府山城家畜保健衛生所

○濃添照雄 山内 昭¹⁾岡本裕行²⁾

1)南丹家畜保健衛生所 2)乙訓保健所

【はじめに】管内は26施設で488頭と府内では馬の飼養が最も多く、また、JRA関連牧場、乗馬クラブ、大学馬術部、祭事馬飼育など多様な形態が存在する。平成19年8月、国内で36年ぶりに馬インフルエンザが発生し、管内でも本病が発生したので、その概要を報告する。

【発生状況】平成19年9月、A乗馬クラブで発咳症状等を呈する馬の病性鑑定依頼があり、鼻腔スワブでの簡易検査、PCR検査で陽性であったことから馬インフルエンザ真症と診断した。疫学調査によってワクチン未接種の府外導入馬が感染源と推察された。また、10月には、B乗馬クラブの国体出場馬で感染が確認され、12月には、C乗馬クラブで7頭の発生があった。

【防疫対応】すべての馬飼養者に発生情報を提供し注意喚起。国の「まん延防止の基本的方針」に基づき、発生施設での防疫措置を指導し、管内での感染拡大を抑えた。また、国体帰厩馬は隔離厩舎を設置するなど本病の拡大を防止した。さらに、時代祭への参列馬は、事前のワクチン接種と簡易検査の実施を徹底させた。

【まとめ】今回の発生では、被害を最小限に抑えることができたが、平成19、20年に実施した馬獣医療実態調査では60%以上の施設で過去1年以内の導入実績があり、隔離施設が課題。また、約90%は診療を民間獣医師に依頼しており、その連携と確保が重要。

